意　見　書

年　　月　　日

公益社団法人千葉県園芸協会

理事長　江波戸　一治　　様

住　所

氏　名

（法人名・代表者名）

電　話

　私は、農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第３項（又は農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和４年法律第５６号。以下「改正法」という。）附則第10条の規定によりなおその効力を有することとされる改正法第２条の規定による改正前の農地中間管理事業の推進に関する法律（平成２５年法律第１０１号）第１９条の２）に規定する利害関係人として、下記のとおり意見を述べます。

記

（１）意見の対象となる農用地利用集積等促進計画（又は農用地利用集積計画）案

　　　【例】計画番号　〇〇年度〇〇号（〇〇市）

（２）意見の内容